



Phenova

令和5年度 次世代省エネ建材の実証支援事業

作成：2023年5月

※当資料は、「公募要領（一次公募）2023年5月」の情報を基に作成しております。

令和5年度 経済産業省による 次世代省エネ建材の実証支援事業

事業の目的

既存住宅において、省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援するものです。

2023年スケジュール

一次公募期間

5月8日（月）から 8月25日（金）

二次公募期間

9月4日（月）から 11月30日（木）

令和4年度 次世代省エネ建材の実証支援事業からの追加点

1 申請にあたっての注意事項を紹介

注意すべきPOINTをわかりやすく解説

2 具体的な申請方法を解説

外 外張り断熱 (外断)

外張り断熱工法等で住宅の外壁等を改修する方法



●事業の内容

要件のポイント	補助金額		
外気に接する外壁全てを外張り断熱工法等で改修すること	<ul style="list-style-type: none"> 補助率 補助対象経費の1/2 以内 補助金の上限額 1~4地域: 400万円/戸 5~8地域: 300万円/戸 		
必須製品			
断熱材 (外断)			
任意製品			
断熱材 (外断) 窓 玄関ドア 断熱パネル 断熱蓄熱建材 断熱建材 断熱蓄熱システム	<table border="1"> <thead> <tr> <th>住宅区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸建住宅</td> </tr> </tbody> </table> <p> 必ず導入することが要件です (必須製品) 必須製品と同時に改修することで補助対象となります (任意製品) </p>	住宅区分	戸建住宅
住宅区分			
戸建住宅			

内 内張り断熱 (内断)

室内側から断熱パネルや潜熱蓄熱建材等を用いて改修する方法



●事業の内容

要件のポイント	補助金額		
断熱パネル、潜熱蓄熱建材いずれかを室内側から導入し改修すること	<ul style="list-style-type: none"> 補助率 補助対象経費の1/2 以内 補助金の上限額 戸建: 200万円/戸 集合: 125万円/戸 補助金の下限額 戸建・集合とも: 20万円/戸 		
必須製品			
断熱パネル 潜熱蓄熱建材 ※本事業に登録されている製品			
任意製品			
断熱材 窓 (断熱・防風・防犯) 断熱ガラス窓 玄関ドア 断熱建材 ※本事業に登録されている製品	<table border="1"> <thead> <tr> <th>住宅区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸建住宅・集合住宅</td> </tr> </tbody> </table> <p> いずれかの製品を導入することが要件です (必須製品) 必須製品と同時に改修することで補助対象となります (任意製品) </p>	住宅区分	戸建住宅・集合住宅
住宅区分			
戸建住宅・集合住宅			

窓 窓断熱 (窓断)

全ての開口部を窓及び玄関ドアを用いて改修する方法



●事業の内容

要件のポイント	補助金額		
全ての開口部を窓 (防火・防風・防犯仕様) 及び玄関ドアを用いて改修すること	<ul style="list-style-type: none"> 補助率 補助対象経費の1/2 以内 補助金の上限額 150万円/戸 ※窓 (防火・防風・防犯)・玄関ドアと任意製品を併用して改修する場合は200万円/戸 		
必須製品			
窓 (防火・防風・防犯) 玄関ドア ※本事業に登録されている製品			
任意製品			
断熱パネル 断熱蓄熱建材 断熱材 断熱建材 ※本事業に登録されている製品	<table border="1"> <thead> <tr> <th>住宅区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸建住宅</td> </tr> </tbody> </table> <p> 必ず導入することが要件です (必須製品) 必須製品と同時に改修することで補助対象となります (任意製品) </p>	住宅区分	戸建住宅
住宅区分			
戸建住宅			

■令和4年度パンフレット

●事業の内容

要件のポイント
断熱パネル、潜熱蓄熱建材いずれかを室内側から導入し改修すること
必須製品
  断熱パネル 潜熱蓄熱建材 ※本事業に登録されている製品
任意製品
   断熱材 窓 玄関ドア  調湿建材 ※本事業に登録されている製品

補助金額
・補助率 補助対象経費の 1/2 以内 ・補助金の上限額 戸建： 200 万円/戸 集合： 125 万円/戸 ・補助金の下限額 戸建・集合とも： 20 万円/戸
住宅区分
戸建住宅・集合住宅

-  いずれかの製品を導入することが要件です(必須製品)
-  必須製品と同時に改修することで補助対象となります(任意製品)



■令和5年度パンフレット

●事業の内容

要件のポイント
断熱パネル、潜熱蓄熱建材いずれかを室内側から導入し改修すること
必須製品
  断熱パネル 潜熱蓄熱建材 ※本事業に登録されている製品
任意製品
   断熱材 窓 (防火・防風・防犯) 防災ガラス窓   玄関ドア 調湿建材 ※本事業に登録されている製品

補助金額
・補助率 補助対象経費の 1/2 以内 ・補助金の上限額 戸建： 200 万円/戸 集合： 125 万円/戸 ・補助金の下限額 戸建・集合とも： 20 万円/戸
住宅区分
戸建住宅・集合住宅

-  いずれかの製品を導入することが要件です(必須製品)
-  必須製品と同時に改修することで補助対象となります(任意製品)

申請にあたっての注意事項を紹介

申請にあたっての注意事項

1. 契約・発注・着工は交付決定日以降に行ってください



すでに工事が終わっていたり納品・支払いが済んでいる事業は**補助金交付の対象外**となります。

2. 必ず正しいメールアドレスをご記入ください



交付決定通知書等の重要書類は申請者本人のみ送付されますので、必ず申請者本人に届くメールアドレスをご記入ください。

3. 必要提出書類・図面をご確認ください



不足している場合は**申請書を受理できません**ので、公募要領にて必要な書類・図面をご確認ください。

4. 申請書類はE-mailにてご提出ください



- ご提出いただく書類の送付先アドレスは **jisedai-shinsei@sii.or.jp** です。
- ファイルの容量が大きく送信できない場合は、複数に分けてご提出ください。

申請にあたっての注意事項を紹介

5. 申請時に各条件をご確認ください



1

事業改修区分ごとの申請可能な住宅区分は、右の表をご確認ください。

事業改修区分	申請可能な住宅区分
外張り断熱	戸建住宅
内張り断熱 ※1	戸建住宅・集合住宅
窓断熱 ※1	戸建住宅

※1 賃貸住宅の申請も条件を満たせば可能です。
詳しくは公募要領をご確認ください。

2

申請者は改修する住宅の所有者で、その住宅に居住している必要があります（賃貸は除く）。



6. 補助対象が重複する国の他の補助事業との併用はできません

公募要領21ページ「4.他の補助事業との調整」をご確認ください。



申請にあたっての注意事項を紹介

交付決定後の注意事項 —実績報告書とアンケートについて—

1. 必ずSIIのホームページで公表している様式にて、書類をご提出ください

◆ 出荷証明書・施工証明書・設置完了証明書

◆ 実績報告確認写真

※着工前と改修後の写真が必要となります。

詳細につきましては、交付決定後に届く事務取扱説明書をご確認ください。

2. 定期報告アンケートをご提出ください

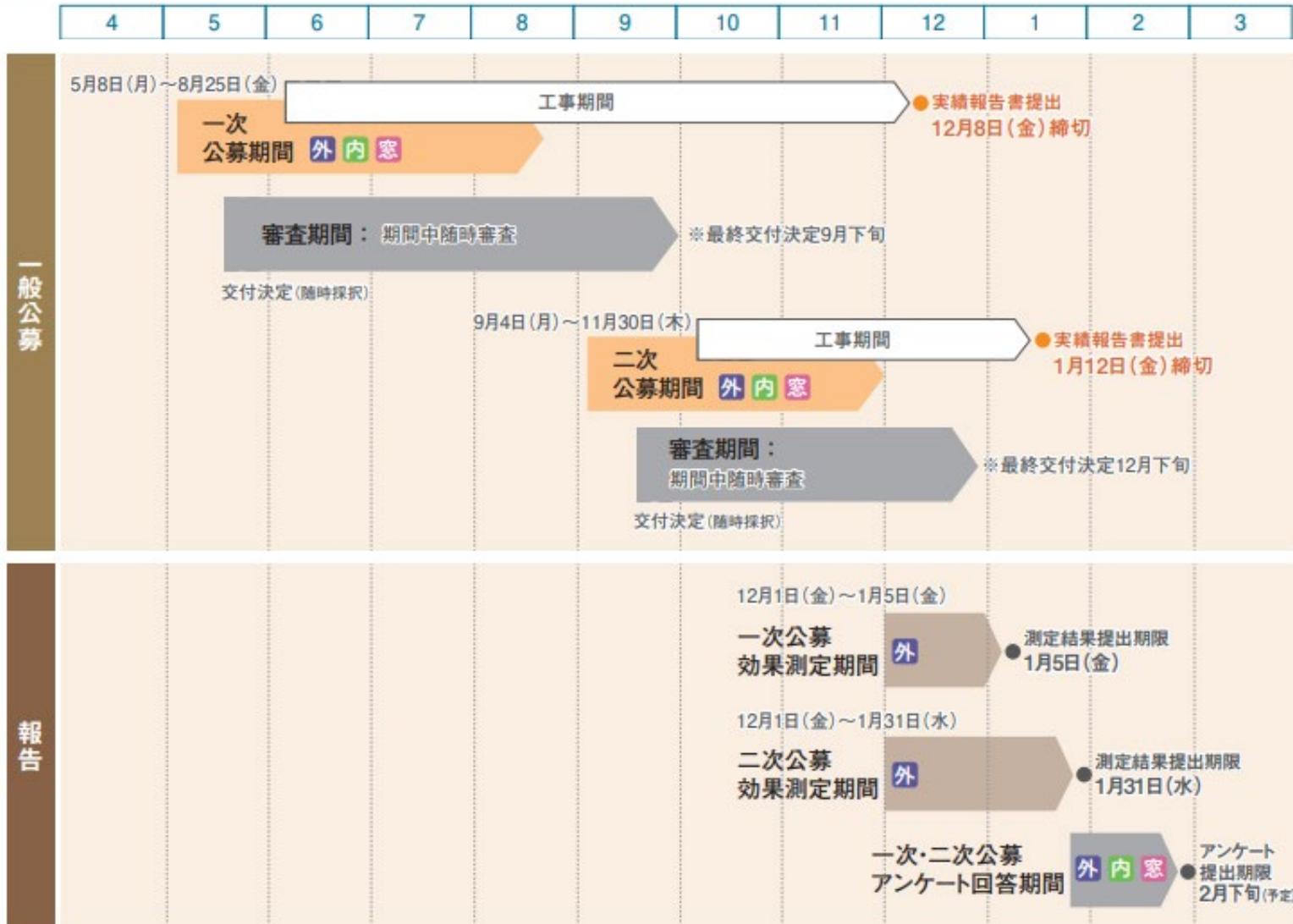
2024年1月(予定)に申請者へアンケートをメールにて送付いたします。

本事業の要件となりますので、必ずご提出をお願いいたします。



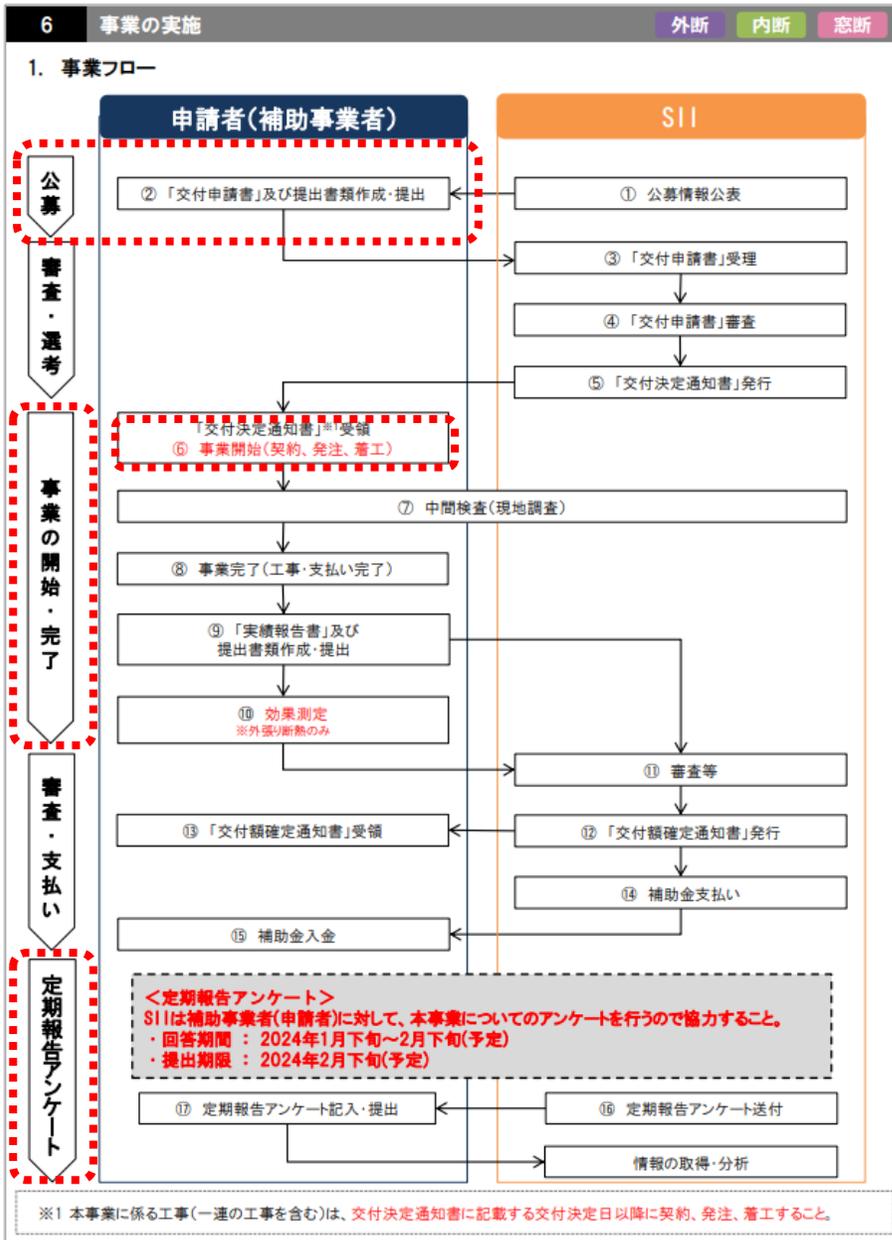
申請にあたっての注意事項を紹介

スケジュールと申請の流れ



●スケジュールは変更となることがあります。必ずSIIホームページの補助事業における公募情報にて、最新の公募期間をご確認ください。

具体的な申請方法を解説



公募の流れ

1. SIIのHP確認
「交付申請書」の準備

外断 内断 窓断

2. 申請書様式を選択する

内断
内張り断熱を選択する

※戸建住宅「内張り断熱」の記載方法について解説をいたします。

3. 「交付申請書」及び提出書類作成

4. 「交付申請書」及び提出書類の提出

具体的な申請方法を解説

■必要提出書類の一覧

	書類名	様式	外断 外張り断熱	内断 内張り断熱	窓断 窓断熱	ファイル名 ファイル形式
①	交付申請書	定型様式1	○	○	○	1交付申請書〇〇邸.xlsx (Excelファイル)
②	暴力団排除に関する誓約事項	別紙	○	○	○	
	役員名簿(法人申請のみ)	別添				
③	明細書	定型様式2	○	○	○	
④	総括表	定型様式3	○	○	○	
⑤	誓約書	定型様式4	○	○	○	
⑥	個人情報の取得と利用について	定型様式5	○	○	○	
⑦	手続代行委任状 (申請者の代わりに代行者が申請する場合のみ)	定型様式6	○	○	○	
⑧	見積書	自由	○	※1参照 (※1に該当する場合、提出要)		2見積書〇〇邸.pdf (PDFファイル)
⑨	建築図面等	平面図等	○	○	○	3図面〇〇邸.pdf (PDFファイル)
⑩		立面図	○			
⑪		矩計図・断面図	○			
⑫		展開図・伏図	○	○	○ (窓及び玄関ドアのみ改修の場合、提出不要)	
⑬		求積表	自由	○	○ (窓及び玄関ドアのみ改修の場合、提出不要)	4求積表〇〇邸.xlsx (Excelファイル) 又は 4求積表〇〇邸.pdf (PDFファイル)

具体的な申請方法を解説

■必要提出書類の一覧

	書類名		様式	外断 外張り断熱	内断 内張り断熱	窓断 窓断熱	ファイル名 ファイル形式
⑭	申請者確認書類	個人申請	本人確認書類	自由	○	○	5申請者確認〇〇邸.pdf (PDFファイル)
		法人申請	法人登記事項証明書 建物登記事項証明書				
⑮	外皮計算書及び性能値を確認できる書類		自由	○	△	△	6外皮計算〇〇邸.pdf (PDFファイル)
⑯	設計チェックシート・納まり断面図 (現場で断熱パネルとする真空断熱材を導入する場合のみ)		自由	○	○	○	7断熱パネル〇〇邸.pdf (PDFファイル)
⑰	設計チェックシート (潜熱蓄熱建材を導入する場合のみ)		自由	○	○	○	8潜熱蓄熱建材〇〇 邸.pdf (PDFファイル)
⑱	居室の断熱性能が確認できる書類 (潜熱蓄熱建材を導入する場合のみ)		自由				
⑲	高効率換気システムの要件が確認できる書類 (高効率換気システムを導入する場合のみ)		自由	○	△	△	9換気システム〇〇邸.pdf (PDFファイル)
⑳	その他書類 (上記に該当しない書類がある場合のみ)		自由	○	○	○	10その他〇〇邸.pdf (PDFファイル)

(注1) 必要提出書類の詳細は次頁以降を参照すること。

(注2) SIIが上記以外の書類が審査に必要と判断し、提出を求めた場合は応じること。

(注3) 提出書類は文字や図面が不鮮明でなく、確認できる状態のものを送付すること。

※1 以下に該当する場合のみ、一連の工事全体の見積書一式を提出すること。

- ・ 潜熱蓄熱建材を導入する場合
- ・ 利益排除に該当する場合
- ・ 見積書による補助対象経費の合計が補助単価にて算出した補助対象経費の合計より低い場合

2

具体的な申請方法を解説

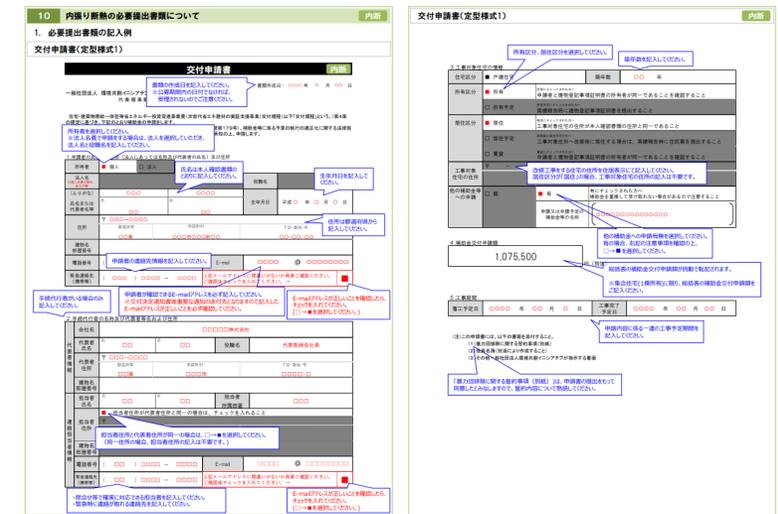
① 交付申請書

外断 内断 窓断

- 申請者(手続代行者がいる場合は手続代行者も含む)は、本事業の交付規程及び公募要領の内容を全て了承の上、申請すること。
- SIIから通知等を送付するので、申請者が確認できるE-mailアドレスを必ず記入すること。

★入力項目/入力方法について
sheet名「交付申請書」への記入

- 申請者
- 手続き代行者 担当者情報
- 工事対象住宅の情報
- 補助金交付申請額 (※自動計算で転記されます)
- 工事期間 etc



② 暴力団排除に関する誓約事項・役員名簿

外断 内断 窓断

- 暴力団排除に関する誓約内容を熟読すること。また、記載されている事項に反して行う事業は補助対象としない。
- 申請者が法人の場合は役員名簿を提出すること。

★入力項目/入力方法について
sheet名「交付申請書」に別紙2,3がある
役員名簿は法人申請の場合のみ提出
(6) (別紙3)へ記入



具体的な申請方法を解説

③ 明細書

外断

内断

窓断

- SIIが規定する対象経費に基づいて、製品区分ごとに記入すること。
- 外張り断熱及び潜熱蓄熱建材を導入する場合は、材料費と工事費を分けて記入すること。
なお、工事費は「一式」等まとめて記入してもよいが、見積書の内訳書に費用・費目の詳細を記すこと。
- 明細書と総括表の整合性が取れていること。
- 内張り断熱の集合住宅において、複数住戸タイプを改修する場合(間取りや改修内容が異なる住戸)は、住戸タイプごとに記入すること。
- SII登録製品にて申請する場合は、SIIホームページの補助対象製品一覧を確認の上、申請すること。

★入力項目/入力方法について
sheet名「明細書【断熱パネルetc】」
全5種類
(7) 数量記載を行う

明細書(定型様式2)断熱パネル

黒字の箇所は自動で入力されます。

区分	仕工程度	メーカー名	製品名	グレード	施工面積(m ²)
床	S	株式会社△△△	△△△△△△	S	16.05
	A	株式会社△△△	△△△△△△	A	14.70
壁	S				
	A				
天井	S				
	A				

※SII登録型番を記入すると自動でメーカー名、製品名が記入されます。SIIホームページの補助対象製品一覧からSII登録型番を記入して取り付けを入力することができます。

※施工面積は小数点第2位まで、切り捨てて記入してください。

区分	グレード	施工面積(m ²)	補助単価(円)	補助対象経費(円)	補助対象経費の合計(円)
床	S	16.05	24,000	384,000	496,000
	A	14.70	24,000	352,800	
壁	S	14	8,000	112,000	
	A	14	24,000	336,000	
天井	S	8.000	24,000	192,000	496,000
	A	8.000	8,000	64,000	

補助対象経費の算出には、施工面積の小数点以下は切り捨てます。(自動計算)

上記の明細書をもとに自動計算されます。

明細書(定型様式2)断熱材

黒字の箇所は自動で入力されます。

区分	仕工程度	メーカー名	製品名	補助単価(円)	補助対象経費(円)	補助対象経費の合計(円)
床	S	株式会社△△△	△△△△△△	0,021	40	90,000
	A			2.8	12.42	
壁	S					
	A					
天井	S					90,000
	A					

※SII登録型番を記入すると自動でメーカー名、製品名、補助単価が記入されます。SIIホームページの補助対象製品一覧からSII登録型番を記入して取り付けを入力することができます。

※施工面積は小数点第2位まで、切り捨てて記入してください。

区分	仕工程度	施工面積(m ²)	補助単価(円)	補助対象経費(円)	補助対象経費の合計(円)
床	S	12	7,500	90,000	90,000
	A	5.4以上	6,000	32,400	
壁	S	2.7以上	5,000	13,500	
	A	2.7以上	5,000	13,500	

補助対象経費の算出には、施工面積の小数点以下は切り捨てます。(自動計算)

上記の明細書をもとに自動計算されます。

2 具体的な申請方法を解説

④ 総括表

外断

内断

窓断

- 明細書を基に記入すること。
- 内張り断熱の集合住宅において、複数住戸タイプを改修する場合(間取りや改修内容が異なる住戸)は、住戸タイプごとに記入すること。

⑤ 誓約書

外断

内断

窓断

- 申請者が誓約書の内容を熟読し、記名すること。

★入力項目/入力方法について

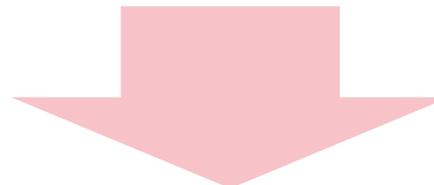
明細書で計算された建材ごとの補助対象経費が自動計算で転記されます。

<補助金交付申請額の算出>

補助率による計算 (D) を補助金交付申請額 (E) に記載

※ (D) 又は200万円のいずれか低い金額

入力作業をご紹介します



総括表(定型様式3) ※戸建住宅用

内断

戸建住宅を申請される方の総括表記入例です。
※ 集合住宅の方は次頁以降をご参照ください。

総括表

<住宅の概要>

1. 延べ床面積 120.08 m² (延べ床面積を記入してください。)

2. 地域区分 4 (該当する地域区分を選択してください。)

<補助対象経費の算出>

※ 明細書 先に記入すること
※ 補助率 先に記入すること
※ 補助率による計算 (D) と200万円のいずれか低い金額が補助金交付申請額 (E) となります。

※ 補助対象経費の算出は、明細書に記載された延べ床面積と、補助率を乗じて算出されます。
※ 補助対象経費の算出は、明細書に記載された延べ床面積と、補助率を乗じて算出されます。

導入製品	補助対象経費の合計 (両端)
断熱パネル	496,000 円
断熱補助材	323,000 円
導入必須製品の補助対象経費合計 (A)	819,000 円
断熱材	90,000 円
断熱火・防風・防犯仕様	412,000 円
防災ガラス窓	506,000 円
玄関ドア	170,000 円
断熱材	154,000 円
任意の製品の補助対象経費合計 (B)	1,332,000 円

<補助金交付申請額の算出>

必須・任意製品の補助対象経費合計 (C) [(A)+(B)]	2,151,000 円
補助率による計算 (D) [(C)×2]	1,075,500 円
補助率による計算 (D) と200万円のいずれか低い金額が補助金交付申請額 (E) となります。	1,075,500 円

補助金交付申請額 (E)
(D) 又は200万円のいずれか低い金額

交付申請書の作成



2 具体的な申請方法を解説

⑨ 平面図等

外断

内断

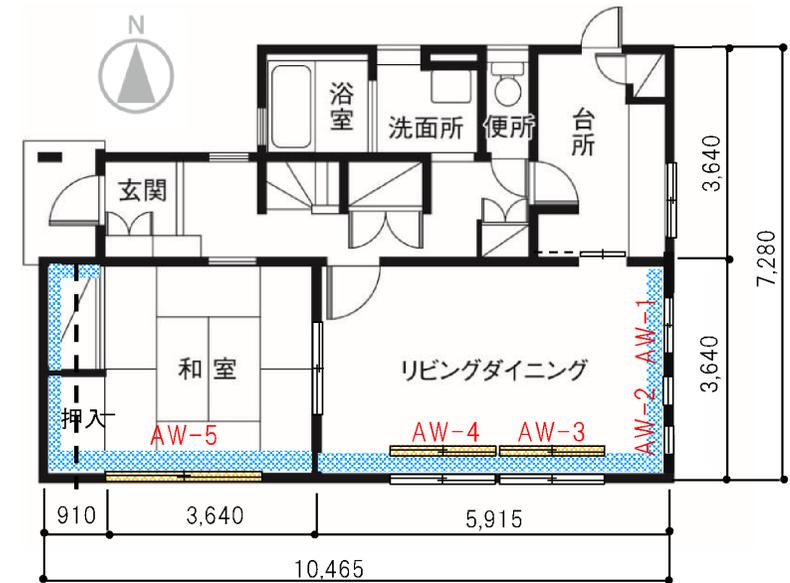
窓断

- 改修前、改修後の1/100～1/50程度の平面図を提出すること。
- 改修工事を行う箇所を網掛け又は着色にて明示すること。
- 外張り断熱において補助対象となる高効率換気システムを導入する場合は、設置場所を記入すること。
- * 床の改修を行う場合、求積図、求積表を記載すること。
- 内張り断熱で集合住宅の改修を行う場合は、棟の平面図及び立面図を提出すること。
- 内張り断熱で集合住宅において複数住戸改修する場合は、改修する住戸の住戸タイプ、部屋番号(例:Aタイプ501号 等)が明記されていること。
- 潜熱蓄熱建材(開口部からの進入日射熱利用)による改修を行う場合は、平面図に正確な方位を記入し、対象となる居室の中心から真南±30°の方位にある開口部の面積が、対象居室の床面積の10%以上であることを計算により明示すること。

【内張り断熱の記載例】

断熱パネル(必須製品) カバー工法窓、内窓(任意製品)

1階 平面図



2 具体的な申請方法を解説

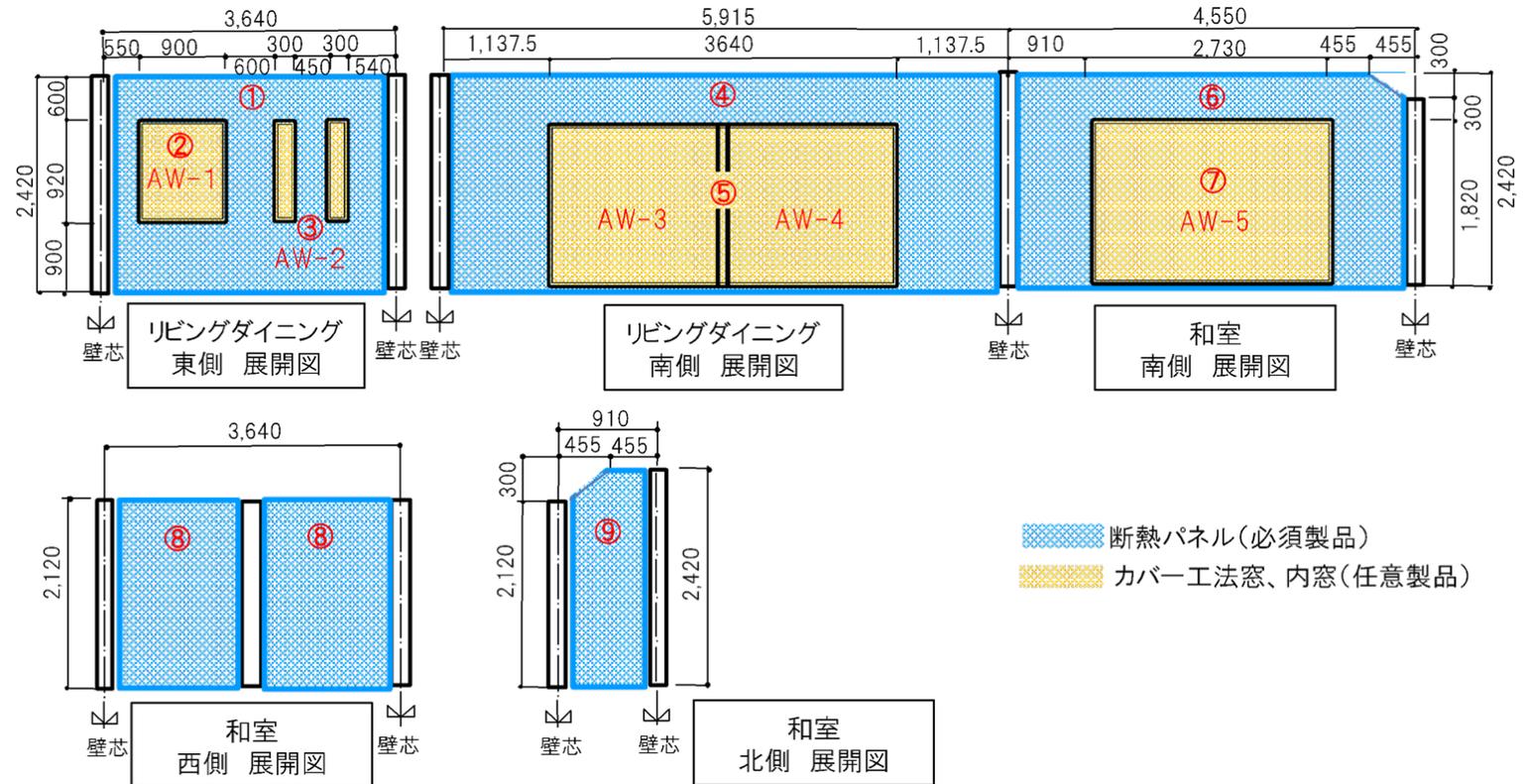
⑫ 展開図・伏図

外断

内断

窓断

- 断熱パネル、潜熱蓄熱建材、断熱材、窓、調湿建材にて改修を行う場合は、改修部(施工箇所)が判別できる図面及び求積図、求積表を記載し提出すること。
- 天井の改修をする場合は伏図を提出すること。
- 審査に必要となる場合は、別途その他の図面の提出を求めることがある。



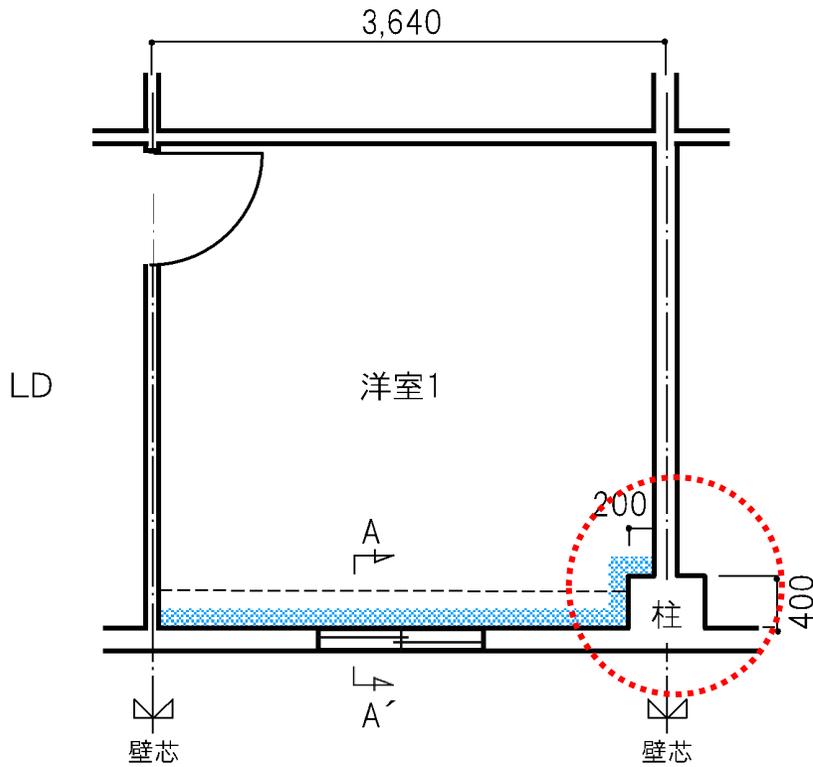
【内張り断熱の記載例】

具体的な申請方法を解説

【RC造等の補足事項】

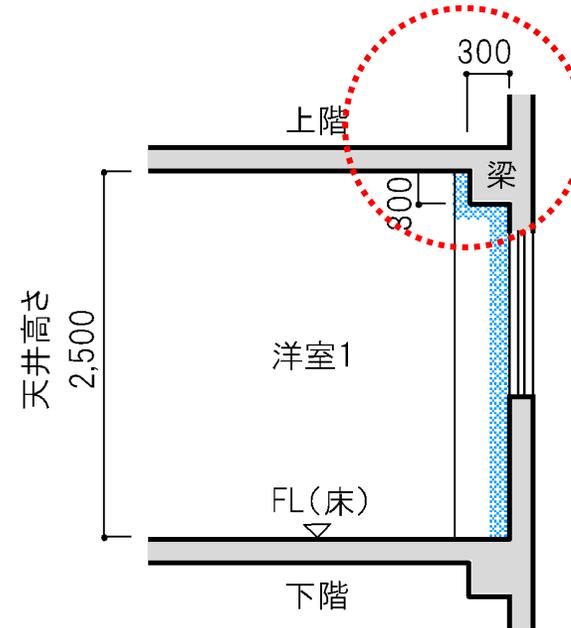
RC造等で熱橋となる柱又は梁が室内にある居室等の壁に断熱パネルを施工する場合は、柱又は梁部分の施工も要件となる。平面図や断面図に柱又は梁の寸法を記載し、面積に算入すること。

■ 壁に柱がある場合



平面図

■ 天井に梁がある場合



A-A'断面図

2

具体的な申請方法を解説

⑬ 求積表

外断

内断

窓断

- 求積表はSIIホームページの次世代建材のページ(https://sii.or.jp/meti_material04/)より求積表フォーマットをダウンロードして作成すること。又は別フォーマットを使用して作成してもよい。
- 立面図又は展開図・伏図等の番号、室名の記載があり、整合性が取れていること。

令和4年度 次世代省エネ建材の実証支援事業

求積表【断熱パネル】

申請者名		書類作成日									
室名	開口部を含む壁面積					開口部面積					
	求積番号	W寸法 (mm)	H寸法 (mm)	数量 1/2は0.5 (-)で除く	面積 (㎡)	求積番号	窓番号	W寸法 (mm)	H寸法 (mm)	数量	面積 (㎡)
リビングダイニング 東側	①	3,640	2,420	1.0	8.8088	②	AW-1	900	920	1.0	0.828
						③	AW-2	300	920	2.0	0.552
リビングダイニング 南側	④	5,915	2,420	1.0	14.3143	⑤	AW-3.4	3,640	1,820	1.0	6.6248
和室 南側	⑥	4,550	2,420	1.0	11.011	⑦	AW-5	2,730	1,820	1.0	4.9686
		455	300	-0.5	-0.06825						
和室 西側	⑧	3,640	2,120	1.0	7.7168						
和室 北側	⑨	910	2,420	1.0	2.2022						
		455	300	-0.5	-0.06825						
合計 (A)					43.9166	合計 (B)					12.9734

【内張り断熱の記載例】

開口部を除く断熱パネル面積 (A) - (B)

30.94

(小数点第3位切り捨て)

具体的な申請方法を解説

⑭ 申請者確認書類

外断

内断

窓断

- 個人申請の場合は、有効期限内で現住所が記載されている本人確認書類を提出すること。

《個人申請の申請者確認書類の例》

- 運転免許証
- マイナンバーカード※¹（マイナンバー通知カードは不可）
- 健康保険証※²

（注1）工事対象住宅と本人確認書類に記載の住所が異なる場合は、別途書類の提出を求められることがある。

- 法人申請の場合は、法人登記事項証明書の写し及び建物登記事項証明書の写しを提出すること。
その場合、家屋の用途（種類）が居宅であること。

⑰ 設計チェックシート

外断

内断

窓断

- 潜熱蓄熱建材を施工する場合に提出すること。
- メーカーが発行した設計チェックシートをSIIホームページからダウンロードし、設計者が記入すること。

⑱ 居室の断熱性能が確認できる書類

外断

内断

窓断

⑳ その他書類

外断

内断

窓断

①～⑱に該当しない提出書類

《その他書類の例》

- 店舗部等と居住部が同一の建物を申請する場合の、店舗部等と居住部それぞれの電気・ガスのメーター写真
- 施工不可部位の写真

具体的な申請方法を解説

■申請書類をE-mailにて送付する

- 申請書類の提出は、E-mailにて送付すること。E-mailの送付ができない場合は、SIIへ相談すること。
- 1申請ごとにメールで送付すること。
- 提出書類の添付ファイルが一度に送付できない場合は、メールを分けて作成すること。
その場合、メールを分けて送付していることが分かるように、メール件名後に「1/2」、「2/2」等を入れてメールを作成すること。
- メール件名と提出先E-mailアドレスは下表のとおりとする。

メール件名	交付申請書(〇断)〇〇邸 ※()内には改修区分を入力すること。 外張り断熱は「外断」、内張り断熱は「内断」、窓断熱は「窓断」
提出先E-mailアドレス	jisedai-shinsei@sii.or.jp ※本メールアドレスは申請用のアドレスのため、問合せ等については以下の問合せ先を参照すること。



 この事業に関する問い合わせは 

https://sii.or.jp/meti_material04/

詳しくは上記ホームページより「公募要領」「申請の手引き」をダウンロードし、ご確認ください。

TEL **03-5565-3110**

【受付時間】 平日 10:00～17:00
(通話料がかかりますのでご注意ください)

補助金申請において、虚偽の申請・不正受給などの不正行為に対して、SIIは厳正に対処いたします。申請される皆さまは十分ご注意ください。

具体的な申請方法を解説

③ 「交付申請書」受理

SII

以下に該当する場合、原則、申請を受理しないので注意すること。

- ・公募期間外に到着した申請
- ・公募期間内に到着した申請において、要件の不適合、書類の不備・不足等がある場合

④ 「交付申請書」審査

SII

先着順に審査を行い、随時採択する。

ただし、補助事業公募期間内であっても事業規模に達した日の前日を以って公募を終了し、事業規模に達した日以降に到着した申請は原則受付けないので、十分注意すること。

⑤ 「交付決定通知書」発行

SII

SIIは交付申請書を受付後、その内容が適切であると認められるものに対し交付決定を行い、申請者へ原則、E-mailにて交付決定通知書を通知するとともに、事務取扱説明書を送付する。

なお、交付決定通知書は補助金額を確定するものではないので注意すること。

交付決定後に、交付申請内容が本事業の補助要件を満たさないことが発覚した場合は、審査の結果にかかわらず、交付決定の修正又は取り消しの措置を講じることがある。

(注1) 国の他の補助事業等と本事業に重複して補助対象が申請されている場合は、他の事業での申請を取り下げを条件に交付決定する。

(注2) 交付の決定について、個別の問合せには応じられないので注意すること。

具体的な申請方法を解説

⑥ 事業開始(契約、発注、着工)

外断

内断

窓断

A) 事業の開始について

本事業に係る工事(一連の工事を含む)は、本事業の交付決定通知書に記載する交付決定通知日以降に契約、発注、着工すること。

交付決定通知日より前に着工をしていないことを証明するため、着工前写真は、交付決定通知書に記載される「交付決定番号」を記載したボード(工事看板)を写し込んで撮影すること。

B) 事業の計画変更について

申請内容の変更は原則認めない。やむを得ず交付申請時の計画を変更する可能性が生じた場合、**必ず事前にその内容をSIIへ報告し、指示に従うこと。**

? 着工前写真とは

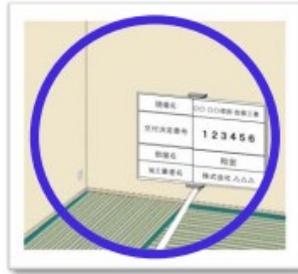
内装や内壁を解体・撤去する前の状態を、カラーで撮影した写真です。



内装の壁紙が剥がされて解体に着手している



交付決定番号が分かるボード等が入っていない



改修部位・交付決定番号が鮮明に確認できる

気をつけるポイント

- 工事中用黒板アプリなどの使用は不可!
- 着工前写真は、交付決定日以降に撮影すること。
- 交付決定番号を記入したボード等と一緒に撮影すること。

具体的な申請方法を解説

⑦ 中間検査(現地調査)	SII
⑧ 事業完了(工事・支払い完了)	外断 内断 窓断
⑨ 「実績報告書」及び提出書類作成・提出	外断 内断 窓断
<p>補助事業者(申請者)は事業完了後、実績報告書及び事務取扱説明書に記載されている必要書類を事業完了日から起算して14日又は実績報告書提出期限のいずれか早い日までに提出すること。 <u>なお、本事業における事業完了日は、補助対象工事を含む一連の工事が完了した日もしくは支払いが完了した日(入金受領日)のいずれか遅い日とする。</u></p>	
⑪ 審査等	SII
⑫ 「交付額確定通知書」発行	SII
<p>SIIは、上記審査等にて内容が適正であると認めたとき、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者(申請者)に対し、交付額確定通知書にて補助金額の確定を通知する。</p>	
⑬ 「交付額確定通知書」受領	外断 内断 窓断
⑭ 補助金支払い	SII
⑮ 補助金入金	外断 内断 窓断



Phenova

最高クラスの断熱性能で
あなたの暮らしが変わる。

タイトル	URL
フェノバボード公式HP	フェノバボード 高性能フェノールフォーム断熱材 フクビ化学工業 (phenovaboard.com)
エコ住宅・断熱リフォームサイト	断熱リフォーム：さあ、はじめよう エコ住宅・断熱リフォーム (eco-reform.site)
令和5年度 次世代省エネ建材の実証支援事業	SII：一般社団法人 環境共創イニシアチブ 事業トップ (令和5年度 次世代省エネ建材の実証支援事業)
令和5年度次世代建材/事業概要パンフレット	R5次世代建材 事業紹介パンフレット (sii.or.jp)
補助対象製品一覧「フェノバボード」	補助対象製品一覧 令和5年度 次世代省エネ建材支援事業 SII 一般社団法人 環境共創イニシアチブ Sustainable open Innovation Initiative